

令和6年11月20日

会員園 各位

岡山県民間保育所協議会
会長

令和6年12月1日から令和7年1月8日まで「年末年始の交通事故防止県民運動」が県内一斉に展開されます。職員と利用者の皆さまへの周知をお願いします。

～ 年末年始の交通事故防止県民運動について ～

1. 目的

年末年始の繁忙期には交通事故の多発が懸念されることから、県民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図ることを目的とする。

2. 期間

令和6年12月1日（日）から 令和7年1月6日（月）まで

3. 主 唱

岡山県・岡山県交通安全対策協議会

4. スローガン

「新年へ 無事故のタスキ つなごうよ」

5. 運動の重点項目

(1) 飲酒運転の根絶

「飲酒運転4（し）ない、3（さ）せない 運動」の推進

- ①酒を飲んだら運転しない
- ②運転するなら酒は飲まない
- ③酒を飲んだ人の車には同乗しない
- ④使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしない

- ①酒を飲んだ人には、車を運転させない
- ②酒を飲んだ人には、車を貸さない
- ③運転する人には、酒を勧めない

(2) 夕暮れ時・夜間等における交通事故防止

(3) 高齢者の交通事故防止

(4) 信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底

(5) 運転中のスマートフォン等の使用禁止の徹底